第57回再就職等監視委員会 議事要旨

1. 開催日時等

日 時: 平成27年7月23日(木) 14:00~

場 所:大手町合同庁舎3号館9階 再就職等監視委員会 委員会室

出席者:大橋委員長、伊東委員、尾花委員、篠原委員、笠委員

加藤監察官、花﨑監察官 磯野事務局長、古田参事官

2. 議事等

(1) 公表情報の確認作業についての議論が行われた。

(2) 第56回委員会の議事録が確認された。

3. 委員指摘事項等

- ・ ハローワークでの公募において、募集期間が短く、応募者が1人だけで、しかもその者が採用されているケースは、ハローワークの形式的な利用と疑われても仕方がなく、引き続き監視していく必要がある。
- 国家公務員が、退職の挨拶直後の短期間に再就職のポストが複数提示されているケースは、民間の感覚からすると、強く違和感がある。
- ・ 再就職直後は非常勤(無給)で勤務し、一定期間経過後に常勤(有給)へ勤務形態を変更することは、何か作為的な印象を受けることから、このようなケースについては、引き続きしっかりと監視していく必要がある。
- 再就職等規制違反につながる可能性のある情報は貴重なので、これからも情報獲得への努力を続けていく必要がある。

4. 次回予定

次回会議は、平成27年9月9日(水)10:30に開催することとなった。

(注) 本議事要旨の内容については、今後変更の可能性があります。また、個別事案に係る議論については、記載いたしません。